

データを活用した観光周遊促進業務

公募型企画競争 提案説明書

令和5年9月

札幌観光 ICT 活用推進協議会

## 1 業務名

データを活用した観光周遊促進業務

## 2 背景及び目的

札幌市の観光 ICT 分野では、平成 29 年度に一般財団法人さっぽろ産業振興財団（以下「さっぽろ産業振興財団」という。）が実施した「札幌市データ活用プラットフォーム構築事業」において、官民が保有するオープンデータやビッグデータを収集・分析し、各種データを掛け合わせることでインバウンドの見逃し市場を発見するなど、札幌の地域経済における新しい価値の創出に向けた取組をスタートさせた。

一方、平成 30 年度から令和 4 年度まで札幌観光 ICT 活用推進協議会（以下「協議会」という。）が実施した「ICT を活用した観光マーケティング推進業務」では、収集したデータを活用し、国籍別の動態分析や趣味嗜好の分析等を行うとともに、観光客の周遊・消費の促進や観光事業者のデータ活用の促進に資する取組を継続的に行ってきたものの、データの充実やデータ活用の意識醸成といった点での課題があり、札幌観光におけるデータ活用は十分に進んでいないのが現状である。

こうした状況を踏まえ、本業務では、さっぽろ産業振興財団が運営する「札幌市データ活用プラットフォーム」を活用しながら来札観光客の動態分析や消費分析を行うとともに、今後、データ利活用が促進されるための仕組みづくりの検討を行い、更なる地域経済活動の活性化を促すことを目的とする。

## 3 業務期間

契約締結日から令和 6 年 3 月 29 日まで

## 4 業務内容

### (1) データの分析

協議会が収集するデータをはじめ、「札幌市データ活用プラットフォーム」のオープンデータなどの各種データ（受託者が新たに購入するデータを含む）を活用し、来札観光客の動態に関する分析を行うこと。分析に当たっては以下の視点を意識して行うこと。

- ・ 新型コロナウイルス感染症の流行前後の動態の変化
- ・ 市内スキー場や観光スポットなどの来場者の国籍等の属性及び来札観光客に対する割合
- ・ 大通公園における月別利用者数及び大通公園における主要イベント等の利用者の国籍等の属性

※主要イベント：ライラックまつり、YOSKOIソーランまつり、夏まつり（ビアガーデン）、オータムフェスト、ミュンヘンクリスマス市、雪まつり

前述の「協議会が収集するデータ」は以下のとおり。なお、当該データについては、本業務でのみ使用することし、本業務以外での使用は行わないこと。また、活

用するデータについて、受託者が必要と判断するデータを新たに購入することも可能とする。

・携帯基地局データ

平成 29 年 11 月～令和 4 年 12 月までのもの（表-1 参照）。なお、令和 5 年 1 月以降のデータは下記のとおり収集を予定。

データ区分／収集予定日時	令和 5 年 10 月末	令和 6 年 2 月末
国内観光データ	令和 5 年 1 月～7 月分	令和 5 年 8 月～11 月分
訪日動態データ	令和 5 年 1 月～6 月分	令和 5 年 7 月～10 月分

(2) データの利活用

「札幌市データ活用プラットフォーム」のデータの活用事例を創出するため、協議会が収集する上記の携帯基地局データを必ず活用するとともに、「札幌市データ活用プラットフォーム」のオープンデータなどの各種データ（受託者が新たに購入するデータを含む）や(1)のデータ分析の結果を活用し、来札観光客の市内周遊および消費拡大の促進につながる仕組みを検討すること。なお、札幌市データ活用プラットフォーム運営者や多様な観光関連事業者、関係機関との連携についても十分に意識すること。

(3) 報告書の作成・提出

本業務の実施結果をまとめた報告書を作成し、協議会に提出すること。報告書の作成にあたっては、事前に担当者と協議を行うこと。また、報告書のうち、図表その他、電子データで提出可能なものは電子データでも提出すること。

- ア 業務完了届 1 部
- イ 報告書 3 部
- ウ 電子データ CDまたはDVD

※テキスト修正が可能な状態のデータを提出すること。

(Microsoft Word形式、PowerPoint形式、Excel形式など)

(4) 打ち合わせ協議の実施

業務着手、完了及び業務履行中に打ち合わせ協議を行うこと。

## 5 企画提案を求める項目

以下の項目について企画提案書を作成するものとする。

(1) データの分析

周遊促進や消費拡大を促す施策への活用を想定した分析テーマを設定し、提案すること。また、その手法について具体的に示すこと。

(2) データの利活用

実施内容、活用するデータ、ターゲット、実施時期、効果検証の手法や関係機関等との連携手法などについて具体的に示すこと。

(3) 実施体制及び実施スケジュール

ア 業務体制（人員体制を含む。但し、必ずしも氏名を明示する必要はない。）並び

に業務の総括責任者等を示すこと。

イ 提案者及び業務体制を構成する事業者の会社概要並びにこれまでの類似業務の実施実績を示すこと。

ウ 業務のプロセス及びスケジュールを示すこと。

(4) 独自提案事項

本業務を実施するにあたり、提案者が上記以外の事柄で、必要、効果的と考える事柄があれば提案すること。

(5) 見積

業務の実施に必要な経費の総額及び内訳を明らかにした見積を示すこと。

## 6 予算規模

本業務の上限は9,300,000円（消費税及び地方消費税を含む）とする。

## 7 契約

公募型企画競争により選定された契約候補者と協議会の間で協議が整った場合に、随意契約により当該業務の契約を締結するものとする。ただし、協議の中で企画提案内容の一部を変更する可能性がある。

また、選定された契約候補者との協議が不調に終わった場合、又は、契約候補者が「8 参加資格」に該当しないこととなった場合は、実施委員会において次点とされた団体と協議を行い、協議が整った場合には、随意契約により当該業務の契約を締結する。

## 8 参加資格

参加者は、次の要件を全て満たすこと。ただし、下記(5)の要件を満たしていない場合であっても、その他の要件を満たしている場合は、「9(2)提出書類」に記載する必要書面を参加申込書と同時に提出を行うことで、参加の申し込みを行うことができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であり、かつその者を代理人、支配人、その他の使用人として使用する者で、その事由の発生の日から申出日までに於いて3年を経過しない者でないこと。
- (2) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全でないこと。
- (3) 札幌市競争入札参加停止等措置要領に基づく参加停止措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (5) 札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）に登録されていること。
- (6) 直前1年間に於いて、1期の決算における製造、販売、請負等の実績高がない者でないこと。

- (7) 不渡手形又は不渡小切手を発行して、銀行当座取引を停止された者で、2年を経過しない者でないこと。
- (8) 市区町村税、消費税・地方消費税を滞納している者でないこと。
- (9) 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例（平成25年条例第6号）第2条第2項に規定する暴力団員又は第7条第1項に規定する暴力団関係事業者その他の反社会的団体である者又はそれらの構成員が行う活動への関与が認められる者でないこと。
- ※ 複数者が協力して参加する場合、構成員すべてが(1)～(9)を満たす必要がある。また、契約の相手方は代表者とし、他の構成員は協力者となる。

## 9 参加手続きに関する事項

### (1) 日程

- ア 企画提案の公募開始 令和5年9月29日（金）
- イ 質問受付締切 令和5年10月6日（金）12時必着  
※下記(3)参照
- ウ 企画提案書等の提出期限 令和5年10月20日（金）12時必着  
※下記(2)参照
- オ ヒアリング 令和5年10月27日（金）【予定】
- カ 提案事業者への選定結果の通知 令和5年11月上旬【予定】

※提出期限を過ぎた場合は受理しない。

### (2) 提出書類

各種書類は、上記(1)に記載の提出期限までに、担当課へ郵送又は持参により提出すること。

#### ア 参加申込書（様式1） 1部

※札幌市の競争入札参加資格者名簿に登録がない者は、下表に記載の必要書面も提出すること。

<札幌市の競争入札資格者名簿に登録されていないものが提出する書面>

項目	備考
ア 申出書	様式2
イ 登記事項証明書	登記は現在事項証明または全部事項証明（写し可） ※参加申込書の提出日から3か月前の日以降に発行されたもの
ウ 財務諸表 （直前2期分）	貸借対照表、損益計算書
エ 納税証明書 （市区町村税）	本店（契約権限を委任する場合は受任先）の所在地の市区町村が発行するもの（写し可） ※参加申込書の提出日から3か月前の日以降に発行されたもの ※課税されているすべての税目についての証明を受けること（札幌市税の場合は「納税証明書（指名願）」）
オ 納税証明書	未納がない旨の証明書（その3の3）（写し可）

(消費税・地方消費税)	※参加申込書の提出日から3か月前の日以降に発行されたもの
-------------	------------------------------

- イ 企画提案書及び参考見積書 正本：1部、審査用：10部
- ・A4縦、両面印刷とし、表紙には「1 業務名」を記載すること。
  - ・正本（1部）は、表紙に提案者の社名、担当部門、責任者を明示すること。
  - ・審査用（10部）は、審査の公平公正を期するため、表紙及び企画提案書内に、会社名及び会社名を類推できる表現や氏名を一切入れず、別の表現や伏字等で記載すること。
- ウ 上記イの電子データ（CD又はDVD） 1部

### (3) 質問の受付及び回答

企画提案を行うにあたり質問がある場合は、上記(1)に記載の提出期限までに、所定の書面(様式3)に質問の要旨を簡潔に記入し、電子メールで送信すること。電子メール以外での質問は受け付けない。

#### ア 質問に対する回答

担当課は、質問を受けた場合は質問者に対し随時回答するとともに、企画提案を募集するうえで広く周知すべきと判断されるものは、内容を札幌市ホームページで公表する。

#### イ 送付先電子メールアドレス

[kanko@city.sapporo.jp](mailto:kanko@city.sapporo.jp)

※メールのタイトルは「(団体名) データを活用した観光周遊促進業務質問書」とすること。

### (4) 留意事項

- ア 申込書類の作成・提出に係る費用は申込者の負担とする。
- イ 申込書類に虚偽があった場合は失格とする。
- ウ 提出のあった申込書類は返却しない。
- エ 同一の申込者からの複数の企画提案書の提出は認めない。
- オ 提出期限後の提出、差替え、変更、再提出及び追加を認めない。

## 10 選定方法

協議会の構成団体等からなる「データを活用した観光周遊促進業務企画競争実施委員会」の審査において、別添「評価項目及び評価基準表」により総合的に審査し、最も優れた企画提案者を選定する。

### (1) 参加資格の確認

- ア 参加資格については、「8 参加資格」に基づき確認を行う。
- イ 提案者の数によっては実施委員会委員長の決定により、一次審査（提出書類に基づく書類審査）を実施する場合がある。
- ウ 参加資格の確認結果及び一次審査の結果は、確定後速やかに企画提案者全員に通知する。

### (2) 審査

協議会が設置する実施委員会で別に期日を定め、企画提案者（一次審査を実施し

た場合は一次審査を通過した企画提案者)によるプレゼンテーション及び評価委員からのヒアリングを行う。

ア 提出書類及びヒアリングに基づき、別添「評価項目及び評価基準表」により総合的に審査し、実施委員会が定める最低基準点（総合得点の6割）を超え、合計得点の最も高かった者を契約候補者とする。また、提案者が1者であった場合、最低基準点を超えたときは、契約候補者として選定する。

イ 出席者は総括責任者を含む最大3名までとする。

ウ ヒアリングは1企画提案者あたり約25分（提案説明15分、質疑応答10分）を想定し、個別に行う。

エ 実施委員会による採点が同点の場合、委員全員の協議により契約候補者を選定する。

オ 選定の結果は、企画提案者全員に対して文書により通知する。選定の結果に対する質問については、原則として文書にて提出すること。

### (3) 委託相手方の選定及び契約について

契約は、選定された契約候補者と担当課の間で実際の業務内容や詳細を協議のうえ締結する。

この協議の中で企画提案内容の一部を変更する可能性があり、企画書の内容すなわち実際の業務内容ではないことに留意すること。また、契約候補者が「8 参加資格」のいずれかに該当しないこととなった場合、契約を締結しないことがある。契約候補者との交渉が不調に終わった場合、実施委員会において次点とされた者と交渉する場合がある。

## 11 参加資格等についての申立て

本企画競争において参加資格を満たさない又は満たさないこととなった等の通知を受けた日の翌日から起算して10日（札幌市の休日を定める条例で規定する休日を除く。）以内にその理由等について書面により求めることができる。

## 12 評価についての申立て

企画提案者は自らの評価に疑義があるときは、選定結果に係る通知を受けた日の翌日から起算して3日（札幌市の休日を定める条例で規定する休日を除く。）以内に、自らの評価について書面により疑義の申立てを行うことができる。

## 13 留意事項

(1) 以下のいずれかに該当した場合は失格とし、提出された企画提案に関する評価を行わない、又は、契約候補者としての選定を取り消す。

ア 提出書類の提出期間、提出場所、提出方法、記載方法等が、本提案説明書及び各様式にて定めた内容に適合しなかったとき

イ 企画提案者が審査の公平性を害する行為をおこなったとき

ウ 企画提案者が不正な利益を図る目的で実施委員会の委員等と接触し、又は、利

害関係を有することとなったとき

エ 企画提案者参加資格を満たしていないことが判明し、又は、満たさないこととなったとき

オ 企画提案書類に重大な不備や虚偽の記載をしたことが判明したとき

カ その他、企画提案者が本提案説明書等に定める手続き、方法等を順守しないとき

(2) 企画提案に係る一切の経費については提案者の負担とする。

#### 14 企画提案の著作権等に関する事項

(1) 企画提案の著作権は各提案者に帰属する。

(2) 協議会が本業務の実施に必要と認めるときは、企画案を協議会が利用（必要な改変を含む）することを許諾するものとする。この場合は、あらかじめ提案者に通知するものとする。

(3) 企画提案者は、協議会に対し、提案者が企画提案を創作したこと及び第三者の著作権、著作者人格権及びその他特許権、商標権を含むいかなる知的財産権を侵害するものではないことを保証するものとする。

(4) 企画提案の利用について、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じた時は、企画提案者は、自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ、協議会に何らかの損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。

#### 15 問合せ先

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

札幌観光 ICT 活用推進協議会事務局(札幌市経済観光局観光・MICE 推進部観光・MICE 推進課内)

担当：三橋

電話：011-211-2376 メールアドレス：[kanko@city.sapporo.jp](mailto:kanko@city.sapporo.jp)

### 「評価項目及び評価基準表」

評価基準点は「5点：非常に優秀 4点：優秀 3点：普通 2点：やや劣る 1点：劣る」とし、「評価基準点×係数」により評価点を求めるものとする。参加者が1者となった場合でも、別に定める最低基準点を超えた場合に限り優先交渉団体とする。

評価項目	評価内容	係数	評価点
データの分析	新型コロナウイルス感染症の流行前後の動態の変化を踏まえ、観光活性化や消費拡大を促す施策への活用を想定した分析テーマが設定されているか。また、その手法について具体的に示されているか。	6	30
データの利活用	「札幌市データ活用プラットフォーム」等のデータを効果的に活用し、来札観光客の市内周遊の促進につながるものとなっているか。また、取組の内容が具体的かつ実現性があるものとなっているか。	7	35
実施体制及び実施スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロセスが合理的なものとなっているか。</li> <li>・スケジュールについて、履行期間内に十分執行可能なものとなっているか。</li> <li>・過去に同様の業務・事業に取り組んだ経験があり、十分な業務実績があるか。</li> <li>・業務従事者の経験、実績等の妥当性、有効性の観点から、業務全体を円滑に進められる執行体制となっているか。</li> </ul>	2	10
独自提案	業務目的を達成するにあたり、独自性のある、有効な提案となっているか。	5	25
		合計	100

表-1

## ■取得条件

項目名	内容	例
取得期間	平成29年11月～令和4年12月	期間粒度は1ヵ月（月別統計情報）
取得エリア	・札幌市内指定メッシュ （1kmメッシュ108個） ・札幌市全体	・主要な観光・商業・宿泊の各施設所在地、及び各施設間の導線にあたる3次メッシュを選定 ※取得メッシュは、次ページの通りである。
属性	[訪日外国人旅行者]国籍別・総数 [日本人観光客]居住地（都道府県 市町村）	—
時間帯	2区画（9～17時台、18～8時台）	—

## ■外国人データ

項目名	項目内容	補足	例
Date	日付	日付コード	[YYYYMM00 : YYYY年 MM月]
Time	時間	時間区分コード	[10-18 : 10:00～17:59、 02-05 : 翌日 02:00～04:59]
Area	エリア	市区町村コード	[01100 : 札幌市]
		メッシュコード	[1kmメッシュ : 8桁コード]
		任意エリアコード	[エリアコード : 8桁コード]
country	国・地域	国・地域名	[国・地域名称]
		区別なし	[-1 : 固定]
population	人口		[人数]

## ■日本人データ

項目名	項目内容	補足	例
date	日付	日付コード	[YYYYMM00 : YYYY年 MM月]
day_of_week	曜日	区別なし	[-1 : 固定]
time	時間	時間区分コード	[10-18 : 10:00～17:59、 02-05 : 翌日 02:00～04:59]
area	エリア	市区町村コード	[01100 : 札幌市]
		メッシュコード	[1kmメッシュ : 8桁コード]
		任意エリアコード	[エリアコード : 8桁コード]
residence	居住地	都道府県コード	[2桁コード]
		市区町村コード	[5桁コード]
		区別なし	[-1 : 固定]
population	人口		[人数]

■ 取得メッシュ

■ :1kmメッシュ (108個)

